

- 平成25年度決算報告
- 平成27年度より人間ドックの補助額が変更になります
- 被保険者及び被扶養配偶者の方は1年に1回健康診断を受診できます
- 被扶養者の資格調査（検認）を実施します

- 健康の不安・心の悩み、相談してみませんか？
- 被扶養者資格確認チャート
- インフルエンザ予防接種費用補助のお知らせ
- 健保組合からのお知らせ

平成25年度 決算報告 (公告第82号)

詳しくは当健保ホームページで
➡ <http://hiskenko.or.jp>

平成26年7月15日に開催されました第26回組合会において、平成25年度の事業報告並びに決算報告につきまして承認されましたので、お知らせいたします。

平成25年度の決算概要

●一般勘定

平成25年度は、保険料率を78/1000に据え置きましたが、保険料収入が減少となり、収入の当初予算比93%となったため、年度末に組合会にて予算変更を実施しました。支出は、当初予算の95%で収まりましたが、収入減を補うことができず、財産からの繰入により赤字を補填し、大変厳しい財政状態となりました。

◆決算内訳

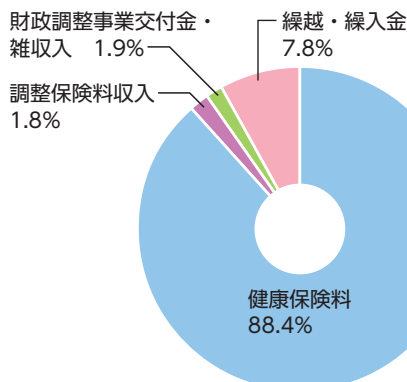
収 入		
科目	決算額 (千円)	被保険者 1人当たり額 (円)
健康保険料	1,617,623	287,271
調整保険料収入	33,648	5,975
財政調整事業交付金	16,368	2,907
雑収入等	18,264	3,243
繰入金（繰越等）	143,303	25,448
合計	1,829,206	324,844

支 出		
科目	決算額 (千円)	被保険者 1人当たり額 (円)
事務費	37,275	6,620
保険給付費	765,880	136,011
法定給付費	730,423	129,715
付加給付費	35,457	6,297
納付金	584,093	103,728
前期高齢者納付金	70,518	12,523
後期高齢者支援金	410,868	72,965
その他	102,699	18,238
保健事業費	361,882	64,266
還付金	37	6
財政調整事業拠出金	33,627	5,972
連合会費	875	155
その他	12	2
合計	1,783,681	316,760

◆決算の基礎数値	
被 保 険 者 数	5,631人
平 均 標 準 報 酬 月 額	281,977円
総標準賞与額（年間合計）	2,572,142千円
保 険 料 率	78/1000

●収入

総収入が減少したため、財産からの繰入処理を実施。



財政調整事業交付金…一定の支出額を超えた健保組合に健保連から支払われます

繰入金…主に財産を取り崩し、赤字補填のための費用です

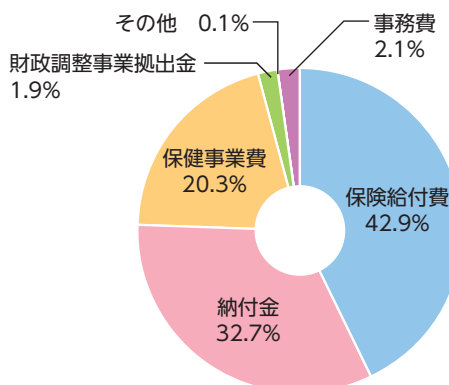
健康保険料…事業主と被保険者の皆様から折半して納めていただくものです

調整保険料…他の健保組合への交付金や助成金の原資となるものです

雑収入…預金利息や法定健診の事業所負担分の収入です

●支出

予算比97%（保険給付費96%、納付金96%、保健事業費101%）
また、対前年101%（保険給付費が毎年約5%増傾向）。



保険給付費…皆様の医療費、病気や出産で休業したときの支給分等です

納付金…高齢者や定年退職された方の医療費の分担金です

保健事業費…ドック等の健診補助及びカフェテリアプラン利用等の費用です

財政調整事業拠出金…調整保険料収入分。健保連に拠出します

事務費…健保組合の運営諸経費や職員の人件費等です

決算状況と決算残金処分内訳	
収 支 差 引 残 高	45,525,332円
法 定 準 備 金	770,000円
別 途 積 立 金	27,160,668円
繰越金（平成26年度へ）	17,574,000円
財政調整事業繰越金	20,664円

一般勘定の収支は、45,525千円の黒字となりました。残金処分内訳は左表のとおりです。法定準備金は、保険給付費の増加に応じて引き上げられていきます。繰越金の17,574千円は、平成26年度の赤字予算を補うためのものです。法定準備金の累計額は、329,765千円（保有率147.40%）となりました。別途積立金は、本年度赤字額を補填したため、122,467千円を繰入し、940,724千円となります。

● 介護 勘 定

◆決算の基礎数値	
介護保険第2号被保険者数	901人
介護保険第2号被保険者たる被保険者	684人
平均標準報酬月額	378,457円
保険料率	13/1000

保険料率：右肩上がりの納付金に対応するため、H24年度の11.5/1000から13/1000に引き上げました。

◆決算内訳

収 入		
科目	決算額（千円）	被保険者1人当たり額（円）
介護保険収入	46,595	68,121
そ の 他	253	370
合 計	46,848	68,491

支 出		
科目	決算額（千円）	被保険者1人当たり額（円）
介護納付金	46,192	67,532
そ の 他	0	0
合 計	46,192	67,532

決算状況と決算残金処分内訳	
収支差引残高	656,000円
準 備 金	462,000円
繰越金（平成26年度へ）	194,000円

収入が46,848千円、支出が46,192千円、結果656千円の黒字でした。そのうち462千円を準備金に繰り入れ、194千円平成26年度へ繰り越しました。結果、準備金の累計額は、6,121千円となりました。（保有率198.33%）

平成25年度の事業概要（一般勘定）

- 保険給付において、法定給付及び付加給付（当健保組合独自の制度）とも前年度と同様に実施いたしました。
- 特定保健指導について、実施を希望した対象者に指導を行いました。
- カフェテリアメニュー以外の保健事業も下表のとおり例年と同様に実施いたしました。

カフェテリアプラン利用状況

- HIS旅行商品（1,398件）
- 健康関連商品（3,728件）
- 旅行・宿泊（国内）（1,164件）
- レジャーチケット（ディズニー他）（1,580件）
- 【H.I.S.スマ宿】ポイント補助申請（2,670件）
- メガネ・コンタクト及び関連商品（399件）
- マッサージ整体治療（182件）
- 健康食品・特定保健用食品（347件）
- CD・DVD購入補助（249件）

カフェテリアプラン以外の保健事業

- 「健康保険のしおり」の改訂版の配付（主に新入社員）、ホームページによる情報提供
- 「カフェテリアプランご利用案内」の配布及び36,000ポイントの付与
- 育児雑誌「赤ちゃんともママ」等の配付
- WEB医療費明細の通知
- 人間ドック（35歳以上の本人とその配偶者）《被保険者・被扶養者計1,708人》
- 生活習慣病健診（30歳以上の本人とその配偶者）《被保険者・被扶養者計1,223人》
- 簡易生活習慣病健診（30歳未満の本人とその配偶者）《被保険者・被扶養者計2,267人》
- インフルエンザ予防接種（被保険者・被扶養者計4,399人）
- 新規職場への「救急箱」の設置と救急医薬品の補充
- 24時間電話健康相談・メンタルヘルスの相談・医師の手配紹介のサービス実施《739人》

平成27年4月1日以降

平成27年度より人間ドックの補助額が変更になります

7月15日に開催されました第26回組合会にて、人間ドック健診補助額の変更について下記の通り承認されましたのでお知らせします。

「人間ドック補助額」

現：80,000円

⇒

平成27年度より

新：60,000円*

※参考 平成25年度人間ドック利用状況（費用の実績）

基本健診費用	¥40,240（当健保契約医療機関の平均額）
利用平均金額（オプション含む）	¥50,250（男性平均：¥47,247・女性平均：¥54,531）

*60,000円を超える基本健診やオプション追加などは、カフェテリアポイントをご利用いただけます。

健診費用の平等性を保ち、健保財政負担の軽減をはかるため、ご理解ご協力をお願いいたします。



被保険者及び被扶養配偶者の方は1年に1回健康診断を受診できます

配偶者等で当健保組合の保険証をお持ちの方は、被保険者と同様に健診が受けられます。特に40歳以上の方は、生活習慣病のリスクが高まってくる頃でもありますので、できるだけ受診するようにしてください。また結果表がご自宅に届いたら、ひととおり内容を確認し、要精密検査等の項目があった場合には、(3割負担で)専門医等の診察や検査を受けられることをお勧めします。

●健診の種類と受診資格

- ★受給資格年齢は年度末(3月31日)時点の年齢です。
- 各医療機関と契約している基本健診コースについては、自己負担は一切ありません。
 - オプション検査を希望する場合、各基本健診コース費用+オプション検査費用が補助額内(下表参照)までは健保組合が負担します。費用は医療機関により異なりますので、詳細は健保組合ホームページまたは予約時にご確認ください。
 - 補助額を超えるオプション検査費用は、現金またはカフェテリアポイントで支払うことが可能です。ポイント利用は、契約項目のみ可能で健保組合のホームページからの事前登録が必要です。
- ※医療機関により人間ドックに婦人科検査が含まれている場合と含まれていない場合がありますので、予約時にご確認ください。含まれていない場合は、オプション検査となり下表記載の補助額まで健保組合で負担します。

年 齢	基本健診コース	婦人科
29歳以下	簡易生活習慣病健診	—
30～34歳	生活習慣病健診 (+婦人科)	希望者
35歳以上	人間ドック	希望者*

●自己負担額の支払い

- (1) 健診の種類ごとに、補助額の上限があります。
ただし、各医療機関の設定額が補助額を超える場合は、設定額まで補助します。
- (2) 補助額を超えた分及びオプション検査は、すべて自己負担になります。
- (3) 自己負担額は、カフェテリアポイントが利用できます。

注：オプション検査を受診当日に追加した場合は、ポイント利用ができませんので医療機関の窓口で現金による精算をお願いいたします。

種 類	補 助 額 オプション検査追加時
簡易生活習慣病	6,500円
生活習慣病(婦人科含む)	31,000円
人間ドック	80,000円 (※H27年4月より60,000円)

40歳以上
の方は

特定健診と特定保健指導を受けましょう

特定健診はメタボリックシンドロームとその予備群の方を見つけ出すために行う健診です。年1回は受けましょう。特定保健指導の対象者となった方は生活習慣改善のよいきっかけとなりますので、必ず受けるようにしてください。



被扶養者の資格調査(検認)を実施します

健保組合では、1年に1度健康保険の被扶養者の資格調査(以下、検認といいます)を法令に基づき実施しています。9月上旬に各事業所を通じて、対象となる方にご案内書面を配付しておりますので、ご確認のうえ必要書類のご提出をお願いいたします。

■対象となる方

- ①平成21年4月1日以降平成25年3月31日までに被扶養者に認定された方
- ②昨年の被扶養者認定調査で再確認が必要な方
※23歳未満の子は調査対象外です。

■提出していただくもの

「被扶養者調査票」と「添付書類等」

■提出方法

同封の返信用封筒にて各事業所ご担当者(人事総務)あてにお送りください。

■締め切り：平成26年9月30日まで

下記の要件に該当したときは、速やかに被扶養者(異動)届を提出してください。

- ・就職等で新たに被保険者となったとき
- ・年収が130万円(60歳以上の方や障害者の方は180万円)を超えたとき
- ・結婚して、他の被保険者の方の被扶養者となったとき
- ・死亡したとき



健康の不安・心の悩み、相談してみませんか？

急な病気の心配や職場・ご家庭の問題から起こるストレスなど、体や心の健康についての悩みがあれば、まず「ファミリー健康相談」「メンタルヘルスカウンセリング」をご利用ください。経験豊かなスタッフが、迅速・的確にアドバイスします。また、電話相談だけでなく、Web相談も開設していますので、そちらもご利用ください。

気軽にお電話ください！

専用
ダイヤル

0120-248-987 (無料)



携帯・PHSからもご利用できます。

たとえば「こんなとき…」はお電話を！

プライバシーは厳守されます。



仕事でストレスが
たまる



職場の人間関係で
悩んでいる



子どもが急に
熱を出した



どの病院に受診
すべきかわからない



病気がなかなか
よくなる



育児・介護が
つらい

Web上でも相談を受け付けます

● 主にからの悩みについて相談できます

Family Care Network

<https://www.familycarenet.com/kenkou/>

「健康」「妊娠・出産」「育児」「介護」のことなどについて相談できます。日曜日・祝日・年末年始を除き48時間以内に保健師、看護師、管理栄養士などが回答いたします。



ここに「248987」を入力してログイン



ここに「248987」を入力してログイン

プライバシーは厳守されます

プライバシー保護のため、サービスは外部へ委託して運営しています。個々人の相談の有無・内容等が健康保険組合や会社に伝わることはありません(個人を特定できない、統計的な月次データで報告されます)

※面接の予約やご相談に関連上、年齢・都道府県名・相談者と相談対象者の続柄等をうかがう場合がありますが、プライバシーは厳守されます。

●**免責事項** 本サービスは利用される方に適切な医療・健康関連情報を提供すること、および適切なメンタルヘルスカウンセリングを提供しメンタルヘルスの改善に役立ててもらうことが目的であり、当健康保険組合および当健康保険組合が本サービスを委託した株式会社法研、株式会社東京カウンセリングセンター、同社が提携するカウンセリング施設、ならびに医師情報を提供するベストドクターズ社 (Best Doctors, Inc.)、ベストドクターズ社が案内した専門医、関係するスタッフ (以上を総称して「サービス関係者」という) は、その目的を達成するために誠心誠意努力します。しかしながら、その目的が達成できなかった場合でも、サービス関係者はいかなる責任も負いません。また、本サービスは医師法等関連法令が規定する診察・治療や医薬品の提供は一切行いません。以上をご理解いただいた上でご利用ください。

● ココロの悩みについて相談できます

ココロのWeb相談

<https://www.mh-c.jp/kokoro/>

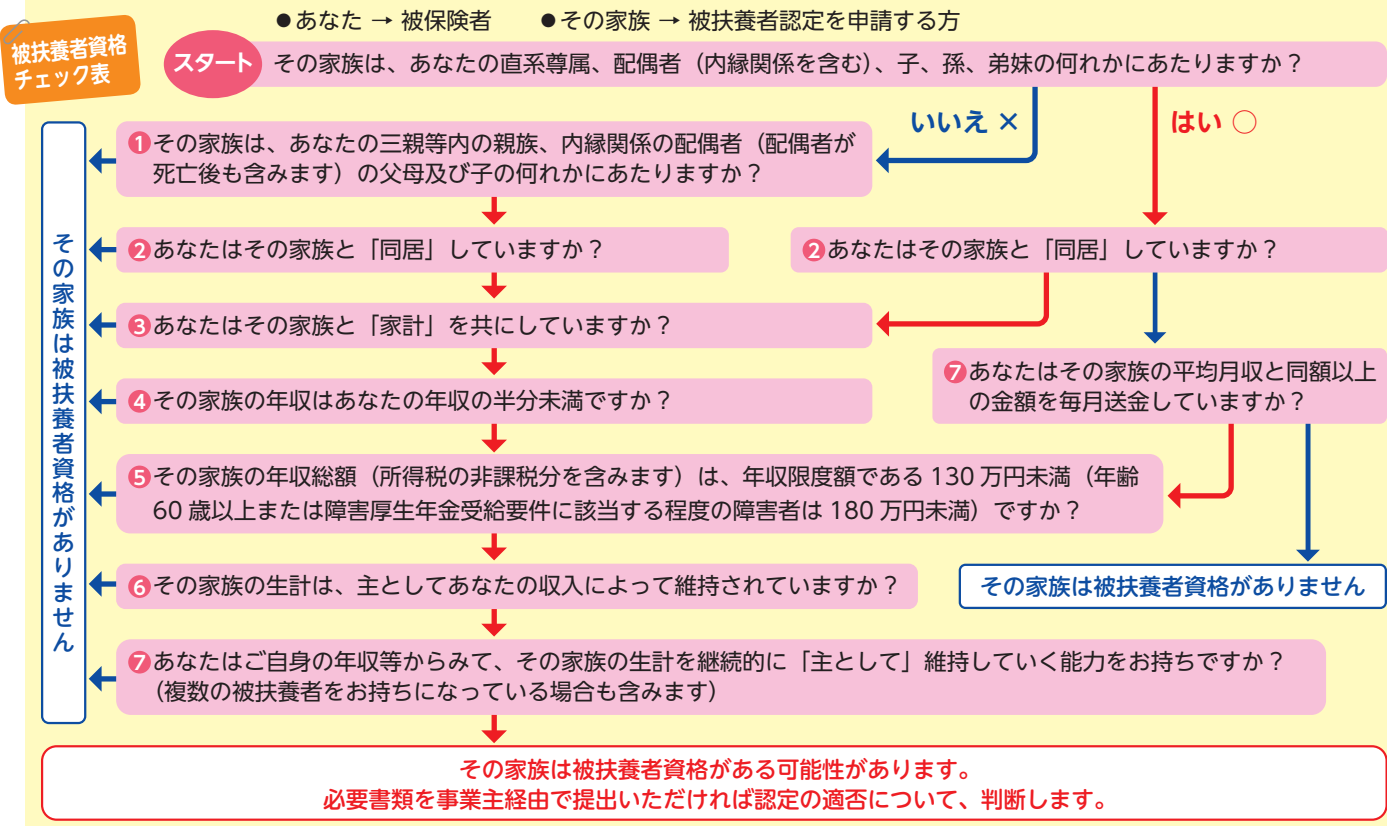
「仕事・職場での悩み」「家庭・地域での悩み」「心理的・精神的な悩み」などについて相談できます。日曜日・祝日・年末年始を除く、3営業日以内に臨床心理士が回答いたします。

「ココロのWeb相談」でお受けできる相談内容

- 職場の人間関係
- 休職・復職について
- セクハラ・パワハラ
- ストレスへの対処法
- 夫婦間・家族の問題
- 子育て・いじめ等お子様に関する悩み
- 近所づきあいの悩み

被扶養者資格確認チャート

近年、当健保組合では、被扶養者が右肩上がりに伸びています。また対象となる事例も、「結婚」や「出産」したときだけでなく、多様化してきております。そこで、被扶養者資格確認チャートを作成しました。スタートから順に「はい」・「いいえ」に従って進んでいくと、資格の有無が確認できます。なお最終的な判断につきましては、実際に申請書を提出いただいた際の添付書類を確認した上で行います。予めご了承ください。



今年も実施します！ インフルエンザ予防接種費用補助のお知らせ

予防接種は、インフルエンザに感染しにくくなるだけでなく、発症しても重症化を防ぐことができます。

- **対象者**：被保険者・被扶養者（接種時点の有資格者）
- **接種期間**：平成26年10月～12月末までに接種
- **補助額・回数**：1人1回、全額補助 ※2回接種の場合も全額補助しますので、まとめて請求してください。
※経鼻インフルエンザ生ワクチンは補助対象外です。
- **申請手続**：予防接種を受け、費用支払い後、次の①②を提出。
 - ①領収書（原本）
※接種者氏名・接種日・医療機関名称・費用・インフルエンザ予防接種代である旨が明記されていること。
 - ②インフルエンザ予防接種補助金申請書（健保組合ホームページからダウンロード）
- **申請期限**：平成27年1月15日までに健保組合必着
- **提出先**：事業所（会社）総務人事担当者（お早めにご提出ください）
- **支払方法**：会社経由で給与を通してお振込み（原則申請翌月の給与）

健保組合からのお知らせ

近年の傾向は、一人あたりの医療費の増加（被扶養者増）や国への納付金の増加により「支出増」という状態です。

今後将来に向け、当健保組合独自給付の出産関連に伴う付加給付金や健診費用補助額、またカフェテリアポイントを財政に見合った制度へ見直す方向で検討することが組合会で決定しました。

優先事業として保健事業の疾病予防を中心に取り組んでまいります。まずは、健康診断を必ず受診し、健診結果に対して敏感になり、中性脂肪・血糖値・高血圧・尿糖や禁煙など生活習慣の改善に意識して取り組んでください。病気にならない〈元気な体〉、〈元気な企業〉を目指しましょう！